

2025 年 4 月 1 日

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく 独立行政法人情報処理推進機構 一般事業主行動計画

独立行政法人情報処理推進機構は、職員が安心して働き続けることができ、又、男女を問わず活躍できる環境の整備を行うため、「女性活躍推進法」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日の 5 年間

2. 計画内容

目標 1:管理職に占める女性割合を 18%程度とする

対策: 女性管理職登用における状況把握・課題分析を行い、職場環境整備に努める。
テレワーク制度等ワークライフバランスに資する制度の活用を促進する。

目標 2:有給休暇取得日数の平均を 14.5 日以上とする

対策: 管理職は職員に対して年次有給休暇を有効に取得できるよう管理、指導する。
人事部門より、各部門長に向けて職員の年次有給休暇の取得状況を報告する。

目標 3:女性職員の円滑な職場復帰

対策: 育児休業を取得した女性職員の職場復帰に際しては、本人の意向を尊重しつつ、
原職又は原職相当職に円滑に復帰できるように、業務内容や体制の整備を図る。

目標 4:男性職員の育児に関する休暇等の取得促進

対策: 子供が生まれる際、男性職員が育児休業等を取得し易くするため制度、
案内を充実させるとともに、職場の理解向上や業務分担の整理等、必要な措置の
実施に努める。

<女性の活躍に関する情報公表>

- ・管理職に占める女性割合
16.7%(2025/3/1 時点)
- ・年次有給休暇取得日数の平均日数
14.08 日(2023 年度時点)